

軽貨物自動車仕様書

1. 件名 鹿沼市行政経営部 軽貨物自動車賃貸借契約（メンテナンス・リース）その2
2. 導入所管課 行政経営課
3. 数量 1台
4. 落札者の決定 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したもの
5. 仕様
 - ① 車種・型式 軽貨物自動車（グリーン購入法及び国土交通省の低排出ガス実施要領に基づき、低排出ガス認定自動車に関する公表に認定された低公害車）
※各HPなどで確認の上見積ください。
 - ・H17年低排出ガス基準車（☆☆☆☆・☆☆☆車）
 - ・平成27年度燃費基準達成車（+10～+20%）
 - ・JC08モード 15km/ℓ以上上記各種基準のいずれかを満たしている車。また、使用後のリサイクル性に優れたもの。製造メーカーの指定なし。
 - ② 排気量 660cc程度
 - ③ 乗車定員 2名
 - ④ ミッション AT（オートマチック車）4WD車
 - ⑤ 参考車種 軽貨物（トラックタイプ）例：ダイハツ ハイゼットトラック 同等品以上
 - ⑥ 装備 ドライブレコーダー（純正オプション品）／集中ドアロック／オーディオ／その他標準装備品
 - ⑦ 付属品 フロアマット／マッドガード／ドアバイザー／スペアキー1本
 - ⑧ 塗色 シルバー系（業者決定後指定）
 - ⑨ 文字記入 リアフェンダー付近に『共NO. 40』（色・貼付位置：後日指定）
各2箇所
 - ⑩ 年間走行距離 10,000km（暫定）
 - ⑪ 購入・納車 令和5・6年度物品納入入札参加資格者（鹿沼市内）からできるかぎり購入、納車をすること。
 - ⑫ 希望ナンバー 『・154』
6. 賃貸借期間 令和6年9月上旬から令和12年9月上旬まで 6年間
7. 賃貸借料に含む費用

- ① 登録諸費用
- ② 自動車取得税
- ③ 自動車税（賃貸借期間中）
- ④ 自動車重量税
- ⑤ 自動車損害賠償責任保険料（任意保険については鹿沼市にて加入）

8. 賃貸借料に含む事項

- ① 継続車検
- ② 法定定期点検整備
- ③ 一般整備・一般消耗部品交換
- ④ 故障修理
- ⑤ 定期給油脂（オイル交換）
- ⑥ バッテリー交換（必要数）
- ⑦ タイヤ交換（夏4本・冬8本）※季節時の夏・冬タイヤの交換費用含む。
- ⑧ 代車提供（事故時を除き車検・修理で48時間以上の所要が見込まれる場合）
- ⑨ 定期メンテナンスに伴う車両引き取り

9. その他特記事項

- ① 納車後1000km・6ヶ月の新車点検を行う。
- ② エンジンオイルの交換時期は、走行距離数10,000km又は、半年ごととする。オイルエレメントの交換はエンジンオイル交換の2回に1回とする。
- ③ その他油脂、一般消耗品は、市側の要望もしくは点検時において劣化等が見られ、性能低下が見込まれる場合には、速やかに補充、交換を行う。
- ④ タイヤ交換時期は、磨耗の度合いにより判断し、交換する。
- ⑤ バッテリー交換時期は、性能低下時を目安として判断し、交換する。
- ⑥ 一般整備（点検含む）については、安全運行の確保を図るため随時行うこと。
- ⑦ 各種レポート（契約車リスト・メンテナンスサービス予定表・メンテナンスレポート）等の提出
- ⑧ メンテナンス工場は、鹿沼市内にあるリース会社指定メンテナンス工場とする。（可能な限り1つの指定工場に偏ることを避け、公平性を保つため、1年ごとにリース会社指定メンテナンス工場の中で切り替える。）
- ⑨ 出先での故障の際には、修理工場とリース会社とで支払いを行い、利用者による立替払いは行わないものとする。
- ⑩ その他賃貸借契約書によるものとする。
- ⑪ 入札書に記載する金額は、月額金額の税抜き価格を記載すること。

10. 納車日 令和6年9月上旬